



# 事業者店頭広告オーデイト

NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク  
店頭表示適正化自主チェック状況について

2020年6月30日

電気通信サービス向上推進協議会

## ①事業者による店頭広告掲出物のルール強化・徹底

移動体通信事業者3社(4ブランド)の店頭広告掲示ルールの見直しによる広告表示適正化が2018年12月に3社一斉に行われた。(ドコモ、KDDI、ソフトバンク各社による取り組み)

## ②事業者による店頭広告掲出状況の事後チェック

事業者は上記①適正化が維持されるように定期的に事後チェック (店頭掲出状況確認) を実施する。

## ③事業者の事後チェック内容の報告を受ける

上記②事後チェックについて通信4団体を通じ電気通信サービス向上推進協議会はチェックの内容および結果の報告を受ける。事業者の事後チェックが適切に機能しているかを外部から監査 (オーディット) する。

次スライド以降、TCAからの報告書

2019年12月16日

## 電気通信サービス向上推進協議会 殿

## 電気通信事業者協会

携帯電話事業者による店頭広告に関する事後チェックの取組結果を報告します。

対象期間	2019年度上半期 (4月から9月まで)	
違反店舗数	41店舗	
違反事例	基準	件数
	① お客様の不安を煽るような表現はないか	0 件
	② お客様に誤認を与えるおそれのある表現となっていないか	9 件
	③ キャンペーン適用条件や記載内容等がお客様に分かりやすい表現になっているか	31 件
	④ 第三者が創作した著作物等を広告に利用する場合、権利者から許諾を得ているか	1 件
	⑤ お客様にとって、利益事項だけでなく、不利益事項も記載しているか (解約金の説明等)	65 件
	⑥ 比較表示をする場合は、表現についてルールを守っているか	0 件
	⑦ その他	0 件
特記	-	

※1店舗で複数事例が指摘されることがあるため、違反事例の件数の合計が違反店舗数と一致するとは限りません。

## 【追加報告資料】

類型的な事例および措置については以下のとおり。

区分	件数	類型事例	措置
② お客様に誤認を与えるおそれのある表現となっていないか	9 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文字比率「(適用条件：価格(メリット))」=「1 以上：7」で記載されていなかった。</li> </ul>	即時撤去した。
③ キャンペーン適用条件や記載内容等がお客様に分かりやすい表現になっているか	31 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 期間限定施策だが、期間外に掲出していた。</li> <li>● 価格の割引内訳が記載されていなかった。</li> </ul>	即時撤去した。
④ 第三者が創作した著作物等を広告に利用する場合、権利者から許諾を得ているか	1 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● POPにおいて他社機種の画像イラストが使われていた</li> </ul>	即時撤去した。
⑤ お客様にとって、利益事項だけでなく、不利益事項も記載しているか (解約金の説明等)	65 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要な適用条件が記載されていなかった。</li> <li>● 「適用条件に係る注釈」「商標注記」「税込/税抜 注記」が記載されていなかった。</li> </ul>	即時撤去した。

2020年5月28日

## 電気通信サービス向上推進協議会 殿

## 電気通信事業者協会

携帯電話事業者による店頭広告に関する事後チェックの取組結果を報告します。

対象期間	2019年度下半期 (10月から3月まで)	
違反店舗数	26店舗	
違反事例	基準	件数
	① お客様の不安を煽るような表現はないか	0件
	② お客様に誤認を与えるおそれのある表現となっていないか	8件
	③ キャンペーン適用条件や記載内容等がお客様に分かりやすい表現になっているか	19件
	④ 第三者が創作した著作物等を広告に利用する場合、権利者から許諾を得ているか	0件
	⑤ お客様にとって、利益事項だけでなく、不利益事項も記載しているか (解約金の説明等)	20件
	⑥ 比較表示をする場合は、表現についてルールを守っているか	0件
	⑦ その他	0件
※1店舗で複数事例が指摘されることがあるため、違反事例の件数の合計が違反店舗数と一致するとは限りません。		
特記	類型的な事例及び措置等については別紙のとおり	

## 【別紙】

類型的な事例および措置については以下のとおり。

区分	件数	類型事例	措置
② お客様に誤認を与えるおそれのある表現となっていないか	8 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最新のものではない金額を表示していた。</li> <li>● 店頭POPとプライスカードとで価格表示に差分があった。</li> </ul>	すぐに正確な金額に修正した。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● CMキャラクターの使い方に違反があった。</li> </ul>	即時撤去した。
③ キャンペーン適用条件や記載内容等がお客様に分かりやすい表現になっているか	19 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定フォーマットを利用せずに料金訴求を行っていた。</li> <li>● 加入条件を記載欄に記入しないまま訴求を行っていた。</li> <li>● キャンペーン期間終了後のキャンペーン情報が掲載されていた。</li> </ul>	即時撤去した。
⑤ お客様にとって、利益事項だけでなく、不利益事項も記載しているか (解約金の説明等)	20 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定フォーマットを利用せずに料金訴求を行っていた。</li> <li>● 加入条件を記載欄に記入しないまま訴求を行っていた。</li> <li>● キャンペーン期間終了後のキャンペーン情報が掲載されていた。</li> </ul>	即時撤去した。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要な適用条件および注釈の記載が不足していた。</li> </ul>	必要な情報を追記修正した。

# MNO店頭広告自主チェックの取組みについて **TCA**

		上期		下期	
対象期間		2019.4～2019.9		2019.10～2020.3	
違反店舗数		41店舗		26店舗	
違反件数・類型事例	② お客様に誤認を与えるおそれのある表現となっていないか	9件	・適用条件の文字サイズ	8件	・最新でない金額表示 ・POPとプライスカードの価格表示差 ・CMキャラクターの使い方
	③ キャンペーン適用条件や記載内容等がお客様に分かりやすい表現になっているか	31件	・施策の期間外掲出 ・価格割引の内訳の記載漏れ	19件	・指定フォーマット外での料金訴求 ・加入条件の記載無しでの訴求 ・期間終了後のキャンペーン情報の掲載
	④ 第三者が創作した著作物等を広告に利用する場合、権利者から許諾を得ているか	1件	・他社機種の画像イラストの使用	-	-
	⑤ お客様にとって、利益事項だけでなく、不利益事項も記載しているか (解約金の説明等)	65件	・必要な適用条件の記載漏れ ・適用条件及び注釈の不足	20件	・指定フォーマット外での料金訴求 ・加入条件の記載無しでの訴求 ・期間終了後のキャンペーン情報の掲載 ・適用条件及び注釈の不足
総括 次期に向けて		<ul style="list-style-type: none"> <li>「適用条件の記載漏れ」や「注釈不足」等の違反事例が一定量確認された。</li> <li>各社の事例等を事業者間で共有・意見交換し、各社で対策を検討・実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>指定フォーマットの運用改善 (Ex.採番管理 等)</li> <li>監査の充実 (Ex.実地監査の導入、社内通報窓口の設置等)</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>上期に比べて、「適用条件記載漏れ」や「注釈不足」事例が減少し、全件でも減少。</li> <li>事業法改正の影響が大きいものとみられる。</li> <li>事例に基づき、注意喚起を図る。</li> <li>事前チェックの強化とともに、引続き取り組む。</li> </ul>	

EOF